

第 2 2 回 鶴居村農業委員会総会会議録

平成 3 1 年 4 月 2 5 日 (木曜日)

第22回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 平成31年4月25日(木)  
 1. 招集場所 鶴居村役場第3会議室  
 1. 開 会 午前10時00分  
 1. 招集委員 次のとおりである。

1番	増田慶一	2番	斉藤 滋	3番	明歩谷正志	4番	塩越克哉
5番	熊谷郁子	6番	武藤清隆	7番	菊地孝範	8番	手塚信幸
9番	東 隆行	10番	松下 勉				

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	増田慶一	2番	斉藤 滋	3番	明歩谷正志	4番	塩越克哉
5番	熊谷郁子	6番	武藤清隆	7番	菊地孝範	8番	手塚信幸
9番	東 隆行	10番	松下 勉				

以上の結果 委員10名中10名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

8番	手塚 信幸	9番	東 隆行
----	-------	----	------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

4月25日 1日限り

議	長	<p>本日の出席委員は 10 名です。定足数に達していますので本日の会議を開きます。本日、提案しております議案は 3 件です。</p> <p>日程第一 会議録署名委員の指名については会議規則第 17 条の規定により 8 番手塚信幸委員、9 番東隆行委員を指名いたします。</p> <p>日程第二 会期の決定の件を議題とします。会期は本日限りと致したいと思えます。これにご異議ありませんか。</p>
委員一同	長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。</p>
事務局	局長	<p>日程第三 会務報告を議題とし、事務局長から報告させます。</p> <p>川島事務局長より報告</p> <p>(平成 31 年 3 月 29 日の総会以降～平成 31 年 4 月総会前日までの会務報告について内容を報告)</p>
議	長	<p>会務報告に関する質疑は、ありませんか。</p> <p>質疑がないようですので、以上で会務報告を終わります。</p> <p>日程第四 報告第 18 号 農地等の相続の届出についての件を議題と致します。事務局に内容の説明をさせます。</p>
事務局	局長	<p>川島事務局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)</p>
議	長	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
委員一同	長	<p>異議なし。</p> <p>質疑なしと認め本件は、原案のとおり承認致します。</p>
事務局	局長	<p>日程第五 議案第 40 号 平成 31 年度鶴居村農業委員会活動計画(案)についての件を議題と致します。</p> <p>事務局に内容の説明をさせます。</p> <p>川島事務局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)</p>
議	長	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
増田委員	局長	<p>高齢者の名簿の件についてお聞きしたい。</p>
事務局	局長	<p>保健福祉課長との協議段階では、良かったが総務課長との協議で厳しいとの指摘を受け、再度保健福祉課長と協議した結果名簿なしで見回りすることで決めた。</p>
増田委員	局長	<p>せめて 70 歳以上の男女が各地域に何人いるのか位の提供もできないのか。</p>
事務局	局長	<p>そこまで協議していなかったのが、後日協議をし次期総会で報告したい。</p>
増田委員	局長	<p>了承する。</p>
議	長	<p>他に何かありますか。</p>
委員一同	長	<p>異議なし。</p>
議	長	<p>おはかり致します。本件は原案の通り決することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	長	<p>異議なし。</p>
議	長	<p>異議なしと認め本件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>日程第六 議案第 41 号 現況証明の交付申請についての件を議題と致します。</p>

議事	局長	事務局に内容の説明をさせます。
務局		川島事務局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)
議	局長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
委員	一同	異議なし。
議	局長	それでは私の方から、現況調査委員3名を指名することにご異議ありませんか。
委員	一同	異議なし。
議	局長	手塚信幸委員・菊地孝範委員・塩越克哉委員を指名致します。
		この3名に決定することに対し、ご異議ありませんか。
委員	一同	異議なし。
議	局長	異議なしと認めこの3名に決定致します。
		日程第七 議案第42号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。尚、本件4番については1番増田慶一委員が、番号5番・6番については6番武藤清隆委員が議事参与の制限を受けますので対応願います。
事務局		事務局に内容の説明をさせます。
		本件は、農業経営基盤強化法第18条第3項に照らし合わせた上に於いて本議案に掲載しておりますので、委員皆様方の慎重なご審議を宜しくお願い致します。岩井主事より1番から9番を説明。(事務局の説明を終わります。)
議	局長	ただ今の説明に対し何か質疑ございませんか。
東委員		7番の案件ですが、畜産クラスターで実施することとなりますが、農地の関係で贈与税の対象農地ではないかと思われるがその辺の説明をお願いしたい。
事務局		確かにご指摘の通り贈与税対象農地ではありますが、事前に本人と話をし一部確定となるので、税金を支払わなければならないのでとの忠告をしております。本人も了解済みであります。
議	局長	他に何か質疑ありませんか。
委員	一同	なし。
議	局長	おはかり致します。本件は原案の通り決することにご異議ありませんか。
委員	一同	異議なし。
		異議なしと認め本件は原案のとおり決定いたします。
		以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。
		これをもって、第22回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。
		以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前10時40分)
		平成31年4月25日
		議長
		8番
		9番